

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額				効果検証	担当
			交付金	その他財源	一般財源			
1	住民税非課税世帯支援給付金	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担感の大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、定額給付により支援を行う。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金 30千円×116世帯=3,480千円 ④村内の令和5年度住民税均等割非課税世帯	4,020	4,020		0	申請のあった世帯に対して定額給付を行うことで、物価高騰の影響を受けている家庭の生活を支援できた。	住民福祉課
2	畜産経営緊急助成事業	①コロナ禍における飼料価格の高騰及び子牛の売買価格の低迷の影響を受けている畜産農家に対して飼養頭数に応じた助成を行うことで、経営安定を図る。 ②畜産農家への助成費 ③助成費 20千円×145頭=2,900千円 ④村内の畜産農家	2,480	2,300		180	飼料等の価格高騰の影響を受けている村内畜産農家に対して、飼育頭数に応じた補助を行うことにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内畜産農家を支援できた。	産業建設課
3	農業資材物価高騰対策事業	①コロナ禍において継続的な物価上昇に伴う、農業資材や肥料、燃料等の高騰の影響を受けている農家に対して作付面積に応じた助成を行うことで、次年度以降の農業の継続を図る。 ②農家への助成費 ③助成費 15千円×108.3反 =1,624,500円 事務費 90千円 ④村内の農家	1,621	1,300		321	資材等の価格高騰の影響を受けている村内農家に対して、作付面積に応じた補助を行うことにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内農家を支援できた。	産業建設課
4	入学する子を扶養する世帯支援事業	①コロナ禍において物価の高騰の影響を受けている村内住民のうち、入学前等の子を扶養する世帯を対象に対して助成を行うことにより、入学に当たっての経済的な負担軽減を図る。 ②入学する子を扶養する世帯への助成費 ③助成費 子の入学先に応じて助成単価を設定 (1)小学校 10千円×6人=60千円 (2)中学校 15千円×5人=75千円 (3)高校等 25千円×5人=125千円 (4)大学等 40千円×6人=240千円 事務費 10千円 ④村内の入学する子を扶養する世帯	467	400		67	村内の対象世帯のすべての世帯に対して支援金の給付を行うことができた。これにより物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援を行えた。	総務企画課

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

番号	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額			効果検証	担当
			交付金	その他財源	一般財源		
5	電力・ガス等の価格高騰の影響を受けている事業者支援事業	①コロナ禍において電気価格等の高騰の影響を受けている村内の事業者を対象に助成を行うことで、負担軽減を図り事業継続を支援する。 ②事業者への助成費 ③助成費 10千円×60事業者=600千円 事務費 10千円 ④村内の事業者	228	211	17	村内事業者のうち、申請のあった事業者に対して助成金の給付を行うことで、物価高騰の影響を受けている事業者の支援が行えた。	総務企画課
6	農業機械導入補助金	①コロナ禍における物価高騰の影響により、農業機械の購入が大きな負担となっている農家に対して、作付け面積に応じた農業機械の購入補助を行うことで、負担軽減を図り農業の継続を支援する。 ②農家への補助金 ③助成費 農家の作付け面積に応じて次のとおり補助 (1)50a未満 50千円×9戸=450千円 (2)50a～100a 100千円×5戸=500千円 (3)100a～400a 250千円×5戸=1,250千円 (4)400a～ 500千円×3戸=1,500千円 ※上記補助の一部に交付金を活用 ④農業機械を購入する村内農家	1,803	500	1,303	村内の対象農家のうち、申請のあった者に対して、農業機械の購入補助を行うことにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内農家を支援できた。	産業建設課
7	学校給食経常管理費（小・中学校）	①コロナ禍における食料品等の価格高騰による影響を受けている子育て支援に対して、給食費の一部を負担することにより、負担軽減を図る。 ②村内小中学校の生徒の給食費 ③給食費 3,000千円 ※上記補助の一部に交付金を活用 ④村内の子育て世帯	2,806	900	1,906	経常的な経費として負担がかかる給食費の全部を村で負担することで、コロナ下における物価高騰の影響を受けている村内の子育て世帯に対する支援が行えた。	教育委員会
8	水稲作付農家物価高騰支援補助金	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内の水稲作付農家に対して、作付け面積に応じた補助を行うことで、水稲作付の継続を支援する。 ②農家への補助金 ③助成費 5千円×872.6反=4,363千円 ④村内の水稲作付農家	4,320	3,400	920	資材等の価格高騰の影響を受けている村内農家に対して、作付け面積に応じた補助を行うことにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている村内農家を支援できた。	産業建設課